

平成 26 年度第 2 回浦川原区地域協議会

と き 5 月 31 日 (土) 8 時 30 分～

ところ 浦川原地区公民館 3F 講堂

1 開 会 (:)

○会議の成立確認(成立出席委員数 6 人) 出席委員数 人 欠席委員数 人

○会議録の内容確認者の指定 確認委員の氏名 水澤 委員

2 審 査

(1) 平成 26 年度 浦川原区地域活動支援事業の審査について

ア 提案者によるプレゼンテーションと個人審査

イ 全体審査

3 協 議

(1) 浦川原区地域協議会だより編集委員(当番)の決定について

(2) 次回の開催日について

・日時 6 月 26 日 (木) 午後 6 時 30 分から

・会場 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4、5

4 閉 会 (:)

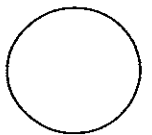
第2回浦川原区地域協議会 5月31日(土)

平成26年度浦川原区地域活動支援事業提案事業審査会 日程表

8:30~9:00 開会、報告等

時間帯	項目	提案事業名	提案者の名称	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要
				事業費	補助希望額	
9:00~9:25	25分 プレゼン・質疑 (15分・10分)	地域活性化モデル事業	浦川原桜づつみ公園を守る会	2,135	2,008	長走桜づつみの桜をいかして住民自らが観桜会を企画するもので、将来は中猪子田ふるさと公園や安塚区内の観桜会と連携して、観光客の増加や区内の経済の活性化につなげる。
5分 整理・準備						
9:30~9:55	25分 プレゼン・質疑 (15分・10分)	「ふるさと公園の桜を楽しむ会」	ふるさと公園の桜を楽しむ会	200	180	観桜会の開催をはじめ、「ふるさと公園」の桜を地域住民みんなで楽しむことを通じて、地域住民の連帯意識を向上し、地域の絆を強めることを目的とする。
5分 整理・準備						
10:00~10:25	25分 プレゼン・質疑 (15分・10分)	第2回うらスポマラソン大会	特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ	2,529	1,800	マラソン大会の開催によりランナー、スタッフ、沿道でのボランティアなど、かかわる住民がそれぞれ体力づくりや地域力の向上を意識づける機会とする。
5分 整理・準備						
10:30~10:55	25分 プレゼン・質疑 (15分・10分)	和太鼓を通じた青少年健全育成事業	特定非営利活動法人保倉川太鼓	2,790	2,790	人と人、人と地域のつながりが希薄化しているなか、和太鼓の演奏を通じて青少年の健全育成に取り組んでいるが、不足がちな子ども用の和太鼓の購入により、子どもの活動環境整備を図るもの。
5分 整理・準備						
11:00~11:25	25分 プレゼン・質疑 (15分・10分)	霧ヶ岳登山普及啓発事業	うらがわら山友会	238	230	有志により開設された霧ヶ岳登山道(ゆあみコース)の道標の更新、案内看板の設置、チラシ等の作成を通じて、安全な登山の普及と登山客の増加を図る。
5分 整理・準備						
11:30~11:55	25分 プレゼン・質疑 (15分・10分)	地域憩いの広場づくり事業	地域交流支援活動「すずらんの会」	171	100	障害者や高齢者など、閉じこもりがちな人たちに社会との交流の場を提供し、孤立することを防ぐため、活動や交流場所で使う器具や資材を購入するもの。
5分 整理・準備						
12:00~12:25	25分 プレゼン・質疑 (15分・10分)	惣菜・高齢者夕食宅配事業	特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原	2,504	2,394	霧ヶ岳温泉ゆあみで提案団体が運営するテナント食堂の収益基盤を強化することで同団体の経営を健全化し、ひいてはゆあみの利用促進に貢献するもの。
12:25~14:00	95分 昼食、休憩 (事務局個人採点集計)					
14:00~		審査協議 (委員による協議)		補助希望額合計 ①	9,502 千円	
				浦川原区配分額 ②	5,500 千円	
				差 引 額 ③ (②-①)	4,002 千円 超過	

平成26年度 浦川原区地域活動支援事業に係る採点票



1. 記入委員名

氏名	
----	--

2. 採点対象

事業名	
提案者名	

3. 採点内容

(1) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記との適合性
<p>優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、住民自らの取組により住み続けたい地域づくりを進めるため、浦川原区の地域活動支援事業は地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <p>1 優先して採択する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と住民、NPOなどの団体と住民が協働により取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業 過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業 安全安心なまちづくりと次代を担う青少年の健全育成に資する事業 区内の各種施設を有効活用しながら事業展開することにより、施設の利用促進に資する事業 地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の元気づくりに資する事業 <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p>	<input type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない

(2) 共通審査基準

審査項目	審査基準	個別採点 (任意記入)	当区の 配点	採点欄
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか		5	
	・全市的な方向性と合致しているか			
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか			
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか		5	
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか			
	・緊急性の高い提案事業であるか			
	・ほかの方法で代替できないものであるか			
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか		5	
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか			
	・資金調達規模や時期に無理はないか			
④参加性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか		5	
⑤発展性	・新たな取組の視点はあるか		5	
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか			
	・事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか			
合計			25	

* 採点は整数で行ってください。

(3) その他特記事項

(記載欄)

《参 考》 共通審査基準の採点にあたっての考え方

審査項目	審査基準	採点基準
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか	成果の還元が限定的 広い成果の還元が期待できる 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・全市的な方向性と合致しているか	ほとんど合致していない 大いに合致している 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	不利益を与える可能性が大きい 不利益を与えない 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか	ほとんど対応していない 大いに対応している 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか	貢献度合いが不明確 優れて有効 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・緊急性の高い提案事業であるか	緊急性がない 緊急性が非常にある 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・ほかの方法で代替できないものであるか	代替手段がある 代替できない 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
③実現性	・目標（達成すべきこと）が明確なものか	不明確である 明確である 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか	計画の熟度が低い 計画の熟度が高い 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・資金調達の規模や時期に無理はないか	無理がある 適切である 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
④参加性	・提案事業の実施に当たり多くの住民等の参加が期待できるものか	期待できない 大いに期待できる 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
⑤発展性	・新たな取組の視点はあるか	これまでの踏襲である 新たな取り組みである 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか	期待できない 大いに期待できる 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5
	・事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか	期待できない 大いに期待できる 1 ←———— 2 ———— 3 ———— 4 ———— 5

資 料

(H25 年度第 11 回地域協議会で決定)

平成 26 年度 浦川原区地域活動支援事業の実施について

補 助 率	設定なし (10/10 以下)
補助金限度額	設定なし
募 集 期 間	<p>○2 月下旬 新年度予算案の公表 制度の概要案の公表</p> <p>○3 月 3 日～ 新年度の募集に向けた相談の受付</p> <p>○4 月 1 日～ 事業の募集開始 (～4 月 30 日)</p> <p>○5 月中旬～ 地域協議会での審査、採択すべき事業の決定</p> <p>○6 月上旬～ 補助金の交付決定・事業の実施</p> <p>※平成 26 年度においても、事業提案書の提出日以降の事前着手は認めることとする。</p>
採 択 方 針	<p>1 優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、住民自らの取り組みにより住み続けたい地域づくりを進めるため、浦川原区地域活動支援事業は地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と住民、NPOなどの団体と住民が協働により取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業 ・過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業 ・安全安心なまちづくりと次代を担う青少年の健全育成に資する事業 ・区内の各種施設を有効活用しながら事業展開することにより、施設の利用促進に資する事業 ・地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の元気づくりに資する事業 <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p>
提案事業の プレゼンテーション	<p>提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1 提案者につき 25 分の時間を設け、プレゼンテーションを行う。</p>
審 査 方 法	<p>採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人審査を行い、その後、全体で協議する。</p>
追 加 募 集	<p>必要により追加募集を行う。</p>

浦川原区地域協議会だよりの発行について（案）

○発行目的

浦川原区地域協議会の活動内容について、地域住民への報告と周知をするため、地域協議会の活動内容を掲載した広報誌、地域協議会だよりを発行する。

○発行方法

地域協議会委員11人を、一部を除いて3～4人（ひと）班、3つの班に分けて編集委員会を設置し、「発行に向けた準備、掲載内容の検討、執筆者への原稿依頼など、記事をまとめる」まで取り組み、他の委員の皆様のご了承を得て、浦川原区の全戸へ配布する。なお、3月発行分は近年、次年度の「地域活動支援事業」の周知を内容として緊急に編集している経過があり、26年度も事務局単独で編集する。

○編集委員会 班構成（案）と発行時期

【平成25年度既決】

発行 予定月	発行準備 予定月	班構成	作業の 経過
7月	6月中旬	◎村松勝蔵副会長、村松千恵子副会長、山崎委員	実施
10月	9月中旬	◎藤田会長、五十嵐委員、村松恵子委員	実施
1月	12月中旬	◎杉田委員、池田委員、中村委員	実施
3月	2月中旬	◎藤田会長、北澤委員、水澤委員	未実施



【平成26年度～】（案）

発行 予定月	発行準備 予定月	班構成
7月	6月中旬	◎村松勝蔵副会長、北澤委員、水澤委員、山崎委員
10月	9月中旬	◎村松千恵子副会長、五十嵐委員、杉田委員、池田委員
1月	12月中旬	◎藤田会長、中村委員、村松恵子委員
3月	2月中旬	（事務局のみで作成）

- ◎は班長
- 編集委員会の開催日は事務局から別途案内